

平成 30 年度事業計画

「2025 年問題」と言われている超高齢社会が迫るなか、平成 30 年度の社会保障関係予算は過去最高の 33 兆円に達しようとしている。わが国の社会保障制度は、膨らむ社会保障費をいかに抑制し、持続可能なものにしていくかが大きな課題となっている。今回の診療報酬と介護報酬の同時改定はこれらを睨み、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」に沿って、医療職種連携を柱とした地域包括ケアシステムの構築を促すものである。このため、薬剤師関係では「かかりつけ薬剤師の評価」、「地域医療に貢献する薬局の評価」、「薬局における対人業務の評価の充実」等が改定の主要項目に挙げられている。

また、報酬改定作業が進められていた最中に偽造医薬品の流通や調剤報酬の付け替え請求、また無診察処方への依頼など薬局、薬剤師が関係した不祥事が多発した。これらの不祥事もあり、政府の規制改革会議や財務省の財政制度等審議会からは医療費の増大に対して財政面から、特に調剤に対して報酬引き下げありきの理論で組み立てた調剤報酬改定を要求された。

このような状況の中で薬剤師、薬局が進むべき方向としては、「患者のための薬局ビジョン」に示されたように、「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」への転換であり、薬局は「立地」から「機能」へ、薬剤師は「対物業務」から「対人業務」へのシフトなど、薬剤師業務の変革が求められている。一方で、偽造医薬品が流通した不祥事は、「物（薬）の管理があつてからの対人業務」であることを再認識させるものであり、住民から信頼され「かかりつけ薬剤師」として選ばれるためには、医薬分業制度の根幹である安全な医療を提供するという役割も忘れてはならない。

また、平成 28 年 4 月に医薬品医療機器等法上位置付けられた「健康サポート薬局」は、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を有し、さらに地域住民による主体的な健康の保持・増進を積極的に支援するものであり、多職種や医療機関につなぐ機能を発揮していくことが重要になる。

一方、第 7 次熊本県保健医療計画（平成 30～35 年度）では、策定の考え方として「熊本復旧・復興 4 ヶ年戦略」と一体的に推進する基本的な計画として「安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供」を基本目標とし、かかりつけ薬局・薬剤師を選ぶ必要性和健康サポート薬局の意義及び役割について周知・啓発を行うとしている。

これらは、地域包括ケアシステムの中で、かかりつけ薬剤師・薬局が行うべき基準が示され、さらに、それを推進する施策が連動して動き出し、患者本位のかかりつけ薬局への再編が本格的に始まったことを示している。

このように、薬局・薬剤師が求められる資質・機能はこれまで以上に高くなることから、平成 30 年度は、薬剤師の資質・倫理観の向上、薬局の機能強化等に繋がる事業を

積極的に実施することで、医療の質の向上、県民の健康増進に貢献したい。

地域包括ケアシステムが目指すべき方向からすると、支部の役割が一層重要になると考えられることから、支部活動の活性化を図る。同様に病院・診療所の薬剤師と薬局薬剤師の連携強化も必要があることからこれを推進する。

さらに、本年、熊本地震での経験をもとに今後起こり得る災害に対応するためモバイルファーマシーを導入した。熊本県との協定に基づく災害時の活動に備えるとともに、防災活動等に広く活用する。

これらを基本方針として、以下の事業に取り組む。

公1 薬剤師職能の向上の推進、公衆衛生の普及・指導及び薬事衛生の普及・啓発活動並びに地域医療への貢献と医療安全確保のための事業

1 薬学の進歩及び薬業の発展促進に関する事項

(1) 薬学教育

- ①認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催
- ②認定実務実習指導薬剤師養成講習会の開催
- ③実習到達度チェックテストの実施
- ④フォローアップ研修会の開催
- ⑤改訂モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習研修会の開催

(2) 第79回九州山口薬学大会、第51回日本薬剤師会学術大会への参加・協力

2 薬剤師の職能向上に関する事項

(1) 学術研修会の開催等

- ①生涯学習研修会
- ②臨床研究支援研修会
- ③新採用薬剤師教育研修会
- ④薬剤師セミナー
- ⑤新規登録保険薬局・保険薬剤師講習会
- ⑥保険薬局セミナー
- ⑦病診・薬局連携セミナー
- ⑧医療安全講習会
- ⑨高度管理医療機器等に係る継続研修会
- ⑩救急救命に関する研修会
- ⑪スポーツファーマシストの育成及び関係機関との連携
- ⑫在宅医療研修会
- ⑬日本薬剤師会生涯学習支援システム（JPALS）の利用推進

- ⑭セルフメディケーションに関する研修会
- ⑮健康サポート薬局研修会

3 保健、医療、福祉、環境の向上に関する事項

(1) 健康増進関連

- ①県民公開講座の開催
- ②くすりと健康展の実施
- ③禁煙指導薬剤師の認定・育成
- ④薬の適正使用、アンチ・ドーピング活動啓発
- ⑤登録販売者研修会

(2) 災害対策（災害時緊急医薬品等供給）及び感染症防止対策

- ①災害薬事コーディネーター、災害支援薬剤師等の養成
- ②災害対策資材等の確保
- ③モバイルファーマシーの活用

(3) 認知症への対応

4 在宅療養対策に関する事項

- (1) 在宅訪問薬剤師支援センター等整備
- (2) 医療材料等供給システムの整備

5 医薬品等の情報提供及び有効性・安全性の確保に関する事項

- (1) おくすり相談
- (2) ドーピング防止ホットライン対応
- (3) 医薬品検索システムの整備
- (4) 薬剤イベントモニタリング
- (5) 医薬品の安全性試験検査

6 学校保健に関する事項

- (1) 学校保健の推進
 - ①学校薬剤師研修会の開催
 - ②薬物乱用防止講習会の実施

7 薬剤師無料職業紹介所に関する事項

- (1) 無料職業紹介所の有効活用
 - ①企業説明会の実施
 - ②ポスター・チラシ等の作成・配布

(2) 求人・求職情報システムの活用

8 広報及び機関誌の刊行に関する事項

(1) 会報の発行

(2) メディアによる広報活動

収1 公益目的事業に資するための収益事業

(1) 土地の賃貸

他1 会員の厚生福祉、薬局の支援に関する事業

(1) 会員の厚生福祉の増進

(2) 医療事故等に係る損害保険

(3) 医療保険制度等

(4) 専門図書等の斡旋